

令和4年第5回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和4年5月27日(金) 午後2時～

ところ：三朝町役場2階 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

石田委員、加藤委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 中学生学力アップ講座「夏チャレ」の実施について
- (3) 令和4年度新任教職員町内視察研修及び教職員研修について
- (4) 令和3年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書について【別冊】
- (5) 社会教育課事業について
- (6) 図書館事業について
- (7) 令和3年度みささ図書館利用状況について

5 議 事

議案第26号 専決処分の承認を求めることについて

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて

議案第28号 令和4年度教育関係費補正予算（令和4年6月）について

議案第29号 三朝町教育行政評価委員の委嘱について

6 協議事項

- (1) 通級指導教室の指導希望について
- (2) 令和4年度国際交流の方向性について

7 その他

- (1) 東伯地区教育委員会連絡協議会総会及び合同研修会について

8 閉 会

次回 定例会 令和4年6月 日() : ～ (: 集合)

報告事項(1)

教育総務課事業について

月日	時間	内容	備考
【5月】			
5月2日 (月)	16:30-	第2回教育行政評価委員会	
5月6日 (金)	14:40-	小中学校合同引渡し訓練	中学校のみ実施
5月9日 (月)		とっとり学力・学習状況調査 (中学校)	
5月10日 (火)		とっとり学力・学習状況調査 (小学校)	
	9:30-	合同園長・校長会	
	10:00-	校長会	
	～13日	中学校2年トライワーク	
5月11日 (水)	～13日	中学校3年修学旅行	
5月12日 (木)	～13日	中学校1年三徳山登山	
5月13日 (金)	9:30-	中部学校保健会理事会・評議委員会	
5月15日 (日)	～17日	全国町村教育長会	東京
5月18日 (水)	16:30-	第3回教育行政評価委員会	
5月21日 (土)	8:40-	三朝小学校運動会	
5月26日 (木)	10:00-	鳥取県租税教育推進協議会総会	白兎会館
5月27日 (金)	13:30-	教育委員会定例会	
5月31日 (火)	9:30-	校長会 (6月度)	
	11:00-	共同学校事務室協議会	
【6月】			
6月1日 (水)		小学校プール開き	
	14:30-	東伯地区教育委員会連絡協議会総会・研修会	湯梨浜町
6月2日 (木)	17:30-	令和4年度分第1回教育行政評価委員会	
	～3日	小学校5年船上山宿泊学習 中学校県総体予選	
6月4日 (土)		中学校県総体予選 (陸上)	
6月9日 (木)	～17日	三朝町6月定例議会	
6月21日 (火)	8:45-	町教委計画訪問 (小学校)	
	13:05-	町教委計画訪問 (中学校)	
6月22日 (水)		小学校学事訪問	
6月24日 (金)	～25日	滋賀県多賀町教育委員会訪問	滋賀県多賀町
6月27日 (月)		中学校学事訪問	
6月30日 (木)	～1日	鳥取県町村教育長会	

- ・中学校県総体 7月17日～18日、23日～26日
- ・中学校1学期終業式 7月21日
- ・小学校1学期終業式 7月25日
- ・小学校中部水泳大会 7月28日

令和4年度 三朝町教育委員会

中学生学力アップ講座



参加者募集！

夏季休業中における中学校3年生の皆さんの学習機会を充実させ、学力向上を図ることを目的とし、下記のとおり学力アップ講座を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

記

- 1 実施回数 : 全10回程度
- 2 開催日 : 8月 ※中学校と日程調整中

日	1	2	3	4	5	8	9	10	12
曜日	月	火	水	木	金	月	火	水	金

- 3 時間 : 13時30分～16時00分(2時間30分)
- 3 会場 : 三朝中学校 3年生教室
- 4 対象 : 三朝中学校3年生
- 5 支援者 : 高校生ボランティア、教育委員会事務局職員
- 6 内容
 - ・タブレットドリルを使用した個別学習を行います。この機会に課題を克服したり、得意なところを伸ばしたりしましょう。
 - ・苦手なところや分からないところは高校生ボランティアや事務局職員が支援します。
- 7 その他
 - ・新研究や勉強道具を持って来てください。
 - ・費用は一切かかりません。
 - ・開校日が変更になる場合があります。
 - ・参加申し込みをされた方には、1学期終業式前に詳細な案内を送付します。
 - ・すべての会に参加できなくてもかまいません。

参加の申し込みは、右のQRコードからお願いします。

リンクとコードは昨年度のものです。

リンク <https://forms.gle/QPonDixWJGSj6UG19>

7月8日(金)までの申し込みをお願いします。



報告事項(3)

発 教 第 4 7 号
令和4年5月 日

小・中学校教職員の皆様

三朝町教育委員会教育長
(公 印 省 略)

令和4年度 新任教職員町内視察研修及び教職員研修について

1 期 日 令和4年8月18日(木)

2 連絡事項

- (1) 教職員研修三徳山登山 A と三徳山登山 B を合同登山とします。
(2) 当日の動きは下表のとおりです。

	新任教職員町内視察研修 三徳山登山 A	教職員研修 三徳山登山 B
集合時刻	8時50分	12時35分
集合場所	三朝町総合文化ホール玄関	三徳山参詣受付案内所
移動手段	町支援バス	町公用車
参加人数	名	名
事務局職員	小谷、()、()	
連絡事項	・文化ホール受付 8:50 ・町内視察 9:00～11:35 ・昼食及び休憩 11:35～12:35 会場は三徳山「皆生院」 ・昼食代金 1,500 円は事前集金。 ・三徳山登山 12:35～15:00 ・登山 B と合同 ・登山終了 15:00 ・文化ホール着 15:20 ・雨天で登山不可の場合は、昼食後に解散とします。	・公用車が各校に迎えに行きます。 *三朝中 12:05 *三朝小 12:08 ・三徳山登山 12:35～15:00 ・登山 A と合同 ・登山終了 15:00 ・登山不可の場合は、午前中に各校へ連絡します。 ・帰路は、登山 A グループと一緒に町支援バスで文化ホールに戻ります。 ※自家用車で行く場合は、事前に町教委までご連絡ください。
	・入山料(400円)は免除されます。 ・登山料は「三徳山を守る会」より費用負担していただきます。 ・都合により、グループを離れて出入りする場合は、案内所係員に「三朝町教育委員会です」と教えてください。	

3 服装等について

(1) 三徳山登山の靴について

- ・登山用の専門的な靴でなくてもよいです。通常の運動用シューズで大丈夫です。ただし、靴底の凹凸がはっきりしているものがよいです。写真を参考にしてください。
- ・靴底が登山に不向きであると判断された場合は、「ぞうり」を履くように指示されます。ぞうり代 700 円は個人負担となりますのでご注意ください。



(2) 服装について

- ・動きやすい服装で参加してください。巻きスカートのようないわゆる「山ガール」の装いは不適となりますのでご注意ください。
- ・鎖場やロープを頼りに上り下りする箇所等があります。軍手があった方がよいと思います。

(3) その他

- ・岩や木の根を掴んで登る箇所が多いため、両手が使えるようにリュックが望ましいです。
- ・気温の上昇が予想されますので、水分を多めに携行するようにお願いします。

報告事項（４）

令和３年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書について

令和３年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価について、別紙のとおり報告する。

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

報告事項(5)

【社会教育課】 令和4年5～6月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
5月9日	月	10:00	文化財保護調査委員会	役場	
		16:30	人権教育推進協議会 園・学校部会	役場	
5月10日	火	16:00	人権教育推進協議会 社会教育部会	役場	
		19:00	スポーツ推進委員会定例会	役場	
5月12日	木	9:30 19:00	三徳山登山随伴 修学旅行ニュースポーツ体験	三徳山 スポセン	中1 三徳山登山 中3 修学旅行
5月13日	金	9:30	東伯郡社会教育協議会総会	北栄町	
		13:00	三朝中トライワーク（会議体験）	役場	
5月14日	土	9:00	青空体験塾（田植え、ヤギとのふれあい）	小河内	
5月14日 -5月15日	土 日	8:30 -15:00	中部地区スポーツ少年団交流大会 （軟式野球、バスケットボール）	三朝球場 スポセン他	ミニバス女子準優勝 野球3位
5月18日	水	13:00	人権政策確立要求鳥取県実行委員会総会	倉吉市	
5月19日	木	13:30	文化団体連絡協議会総会	文化ホール	
5月20日	金	19:00	東伯郡スポーツ推進委員協議会総会	北栄町	
5月25日	水	13:30	第2回中部地区部活動検討会	役場	
		16:00	人権教育推進協議会 役員・幹事会	役場	
5月26日	木	13:00	三朝小学校田植体験（5年生）	若宮	賀茂地域協議会 グリーンサービス
		13:30	青少年県民会議総会	鳥取市	
5月27日	金	10:00	第1回中部地区人権教育懇談会	総合事務所	
5月30日	月	9:30	三朝大学開校式	文化ホール	

6月6日	月	9:00	人権教育推進協議会総会	文化ホール	
6月10日	金	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	倉吉市	
6月14日	火	19:00	スポーツ推進委員会定例会	役場	
6月18日	土	9:00	青空体験塾（高清水高原トレイル）	鏡野町	
6月19日	日	13:00	中部地区少年少女のつどい	琴浦町	カヌー体験
		13:00	東伯郡小学校PTA連合会運営研究会	倉吉市	
6月25日	土	10:00	日本遺産フォーラム	文化ホール	
6月30日	木	13:00	児童生徒対象文化芸術鑑賞事業（狂言）	文化ホール	小学校高学年

■ 三朝大学：別紙①のとおり（全8回） ■ 中部地区少年少女のつどい：別紙②のとおり

■ 人権教育講座、差別をなくする三朝町集会について：別紙③④のとおり

■ 東伯郡スポーツレクリエーション祭について：別紙⑤のとおり

令和4年度 生涯学習教室 『三朝大学』 受講生募集

入校式・第1回講座

5月30日（月）

入校式 9時30分～

講座 10時～

受講料

1,000円

※ 全8回通じて

当日受付でお支払いください

年間講座スケジュール（予定）

第1回講座 5月30日（月）

『～三朝町民に聞く～ 大綱引きの謎』

時間 10時～11時30分

場所 町総合文化ホール 大ホール

講師 梶川 満 氏（三朝町三朝）



重要無形民俗文化財に指定されている三朝のジンショ。この大綱引きには様々な歴史と文化が見て取れる。大綱引きに込められた様々な謎を聞いていく。

第2回講座 6月22日（水）

『～三朝町を知る～ 三朝温泉街散策』

時間 10時～11時30分（少雨決行）

場所 三朝温泉多目的駐車場 集合

講師 三朝町地域おこし協力隊

リエヴェン・アントニー 氏



講師の説明とともに三朝温泉街を歩き三朝の理解を深める。すーは一温泉の施設見学あり。

第3回講座 7月20日（水）

『～行政講座～マイナンバー制度とは』

時間 10時～11時30分

場所 町総合文化ホール 大ホール

講師 三朝町総務課、町民課



耳にすることが多くなったマイナンバー制度。今後、私たちの生活にどう関わってくるのか。

第4回講座 8月24日（水）

『特殊詐欺被害防止・消費者問題』

時間 10時～11時30分

場所 町総合文化ホール 大ホール

講師 倉吉警察署・県消費生活センター



高齢者世帯に多い特殊詐欺被害。特殊詐欺の現状や防止、しつこいセールスにどう対処すればよいか。

第5回講座 9月21日（水）

『～行政講座～健康福祉課専門職員とは』

時間 10時～11時30分

場所 町総合文化ホール 大ホール

講師 三朝町健康福祉課



身近な職員である保健師、栄養士等の専門職員の仕事内容とそれぞれの職員から健康にまつわるミニ講座。

第6回講座 10月19日（水）

『冬に備えて～軽スポーツ体験～』

時間 10時～11時30分

場所 町総合スポーツセンター

講師 三朝町スポーツ推進委員



冬の運動不足に備えて、自宅でできる簡単体操や運動経験がなくてもできるニュースポーツを体験。

第7回講座 11月16日（水）

『お出かけ講座～県内の名所巡り～』

時間 未定

場所 鳥取方面（予定）…青谷上寺地遺跡 等

※ 新型コロナウイルスの感染者状況により予定を変更する場合があります。



第8回講座 12月21日（水）

『笑い与健康（予定）』

時間 10時～11時30分

場所 町総合文化ホール 大ホール

講師 未定



笑うことは健康に良いと言われている。日々笑って過ごすことの重要性を学ぶ。



第43回 中部地区少年少女のつどい ～暗夜行路・カヌー体験 in 船上山～

参加者募集!

対象:小学4～6年生(応募多数の場合は抽選となる場合があります)

6月19日(日)

午後1:30～4:30

船上山少年自然の家

参加費

300円

※保険料として

当日お支払いください

大自然の中でおもいきり遊ぼう!!

暗闇の中、無事にゴールへたどりつけるか!?

『暗夜行路』

目隠しをして、音と感覚を頼りにゴールを目指します。

蜘蛛の巣のように張り巡らされたロープをつたって無事に脱出できるかな!?

みんなでたのしく水遊び

『カヌー体験』

船上山ダム湖をカヌーで漕ぎ出せばとても爽快な気分になります。浮力の大きい、初めての人でも乗りやすいカヌーです。



「暗夜行路」動画紹介
←少年自然の家
Facebook



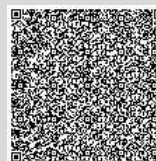
●荒天時は・・・屋内で暗夜行路、グループで協力して火おこし体験をします。

【参加申込】

- ・三朝町教育委員会事務局 社会教育課へ、6月8日(水)までにメールで申込ください。
- ・必ず件名(タイトル)に「第43回中部地区少年少女のつどい参加申込」と入力してください。
- ・メール本文に次の事項を入力し送信してください。

①参加児童氏名 ②学年 ③性別 ④保護者氏名 ⑤住所 ⑥電話番号

・お問合せ先 社会教育課 ☎0858-43-3518 ✉shakaikyouiku@town.misasa.tottori.jp



申込メール
アドレス
QRコード

裏面も必ず御確認ください



法務省委託事業

～知る・気づく・感じる～

三朝町人権教育講座

令和4年度 開催案内

入場無料

託児あり

※託児希望の方は、開所準備が必要なため、事前（1週間前）にお申し込みください。

年5回、様々な人権をテーマに開催します。

一人がみんなのために みんなが一人のために！ お互いを認め合う心を育みましょう。

講座1

【同和問題】

7月13日（水）

午後7時00分～午後8時30分

【会場】三朝町総合文化ホール

●講師：部落解放同盟中部地区協議会
下吉 真二さん

講座2

【子どもの人権】

8月8日（月）

午後7時00分～午後8時30分

【会場】三朝町総合文化ホール

●講師：鳥取県人権アドバイザー
佐藤 淳子さん

講座3

【SNSと人権】

8月22日（月）

午後7時00分～午後8時30分

【会場】三朝町総合文化ホール

●講師：e-らぼ
竺原 晶子さん

講座4

【外国人から見た人権】

9月15日（木）

午後7時00分～午後8時30分

【会場】三朝町総合文化ホール

●講師：岡山大学惑星物質研究所
ピネラ ベラスコ イバンさん

講座5

【拉致問題と人権】 **10月16日（日）**

～拉致問題は国民一人ひとりに関係する人権問題です～

午前10時30分～12時00分

【会場】三朝町総合文化ホール

●講師：拉致被害者家族会 松本 孟さん

第29回差別をなくする三朝町集会

11月6日（日）午後開催予定

【会場】三朝町総合文化ホール

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止または延期させていただく場合があります。

【問合せ】三朝町教育委員会事務局社会教育課（TEL43-3518 FAX43-0647）

令和4年度 第29回差別をなくする三朝町集会 開催要項(案)

1 目 的

開催を通して、町民が一人ひとりの命の尊厳と、人と人とのつながりの大切さを再認識する機会とし、誰もが安心して住み続けることのできる町づくり・人づくりの土台とする。

2 テーマ

「一人がみんなのために、みんなが一人のために！お互いを認め合う心を育みましょう。」

3 主 催

「令和4年度 第29回差別をなくする三朝町集会」実行委員会
三朝町、三朝町教育委員会、三朝町人権教育推進協議会

4 期 日

令和4年11月6日(日) 13:30～

5 会 場

三朝町総合文化ホール(大ホールほか)

6 日 程

13:00	～	13:30	受 付	
13:30	～	13:40	開会行事	あいさつ・基調提案
13:40	～	13:50	集会行事	実践報告・発表・表彰
13:55	～	15:25	人権講演会	
15:25	～	15:30	閉会行事	

7 内 容

(1) 開会行事

- | | |
|------------|----------------------------|
| ①実行委員長あいさつ | 三朝町長 |
| ②来賓あいさつ | 部落解放同盟中部地区協議会議長
三朝町議会議長 |
| ③基調提案 | 三朝町教育委員会教育長 |

(2) 集会行事

- | | |
|----------|---|
| ①表彰伝達 | 東伯郡同和対策協議会「人権標語募集事業優秀作品」表彰 |
| ②実践報告・発表 | 三朝中学校人権作文の発表(3名:各学年代表) |
| ③人権講演会 | 仮称 テーマ 「音楽と人権」 ～ヒューマンライツ
トーク&コンサート～
講 師 友情のサビーナ・オーケストラ
トーク 代表 松本城洲夫 氏
演 奏 アンサンブル・サビーナ |
| ④文化ホール各所 | 人権啓発パネル展 |
| ⑤図書館 | 人権絵本の展示 |

第68回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭 日程・会場

令和4年7月3日(日)、9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、10月2日(日) 北栄町主会場

期 日	種 目 ・ 種 別	会 場	備 考
7 月 10 日(日)	総合開会式	北栄町北条体育館	午前9時開会
7 月 17 日(日)	水 泳	北栄町B&G海洋センタープール	
10 月 2 日(日)	陸 上	倉吉市宮陸上競技場	雨天決行 他大会と併せて開催
7 月 10 日(日) 7 月 17 日(日)	サッカー 少年C・成年男子 少年C 成年男子	琴浦町東伯総合公園サッカー場・多目的広場 琴浦町東伯総合公園多目的広場 琴浦町東伯総合公園サッカー場	
7 月 9 日(土) 7 月 10 日(日) " " "	バレーボール 少年C男女 成年男子一部 成年女子 成年男子二部 ママさんの部	北栄町北条小学校体育館 北栄町北条体育館 " 北栄町北条小学校体育館 "	総合開会式終了後開始 "
7 月 16 日(土) 7 月 17 日(日) " " "	バスケットボール 少年C男女 成年男子一部 成年女子一部 成年男子二部 成年女子二部	北栄町北条体育館 " " " "	
7 月 10 日(日)	ソフトテニス	琴浦町赤碕総合運動公園テニス場	小雨実施(午前7時判断)
7 月 10 日(日)	卓 球	琴浦町総合体育館	
7 月 10 日(日) 7 月 16 日(土) 7 月 17 日(日)	軟式野球 シニアの部 成年の部 成年の部	湯梨浜町東郷運動公園野球場 湯梨浜町東郷運動公園野球場 湯梨浜町東郷運動公園野球場	雨天中止(午前8時判断) "(午後0時30分判断) "(午前8時判断)
7 月 17 日(日)	柔 道	北栄町北条ふれあい会館柔道場	
7 月 10 日(日) 7 月 10 日(日)	ソフトボール 成年男子 成年女子	北栄町北条中学校グラウンド 北栄町北条運動場	雨天中止(午前8時判断) "
7 月 9 日(土) 7 月 10 日(日)	バドミントン 小学生男女 成年男子・成年女子	北栄町大栄体育館 "	
7 月 3 日(日)	剣 道	三朝町総合スポーツセンター	
7 月 10 日(日)	ゲートボール	湯梨浜町羽合臨海公園ゲートボール場	小雨実施
7 月 10 日(日)	グラウンド・ゴルフ	北栄町レークサイド大栄	小雨実施
7 月 10 日(日)	テニス	湯梨浜町羽合臨海公園テニス場	雨天:ハワイ夢広場
7 月 17 日(日)	ベタンク	北栄町北条運動場	小雨実施
7 月 17 日(日)	ソフトバレーボール	北栄町大栄ふれあい会館	

(R4. 4. 7現在)

西暦	月
2022	6

みささ図書館月間スケジュール

6月

	行 事	備 考
1日(水)	移動図書館	バイオリン美術館 片柴(三徳センター)
2日(木)	移動図書館	賀茂保育園・支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
3日(金)		
4日(土)		
5日(日)		
6日(月)	休館日	
7日(火)	移動図書館	なの花
8日(水)	移動図書館	三朝 レスポワール・三朝小西学童 相互貸借集配(県立図書館)
9日(木)	移動図書館	大柿・竹田地区公・加谷・曹源寺 余戸・東小鹿・三朝・山田
10日(金)		
11日(土)	みささ英語村	文化ホール
12日(日)		
13日(月)	休館日	
14日(火)		
15日(水)	移動図書館	竹田保・上西谷・JA竹田 三朝中図書委員(選書)
16日(木)	移動図書館	こども園・温泉病院
17日(金)		
18日(土)		
19日(日)		
20日(月)	休館日	
21日(火)		
22日(水)	移動図書館	下西谷・田代・三朝小学童 相互貸借集配(県立図書館)
23日(木)		
24日(金)		
25日(土)	みささ英語村	図書館2F会議室
26日(日)		
27日(月)	休館日	
28日(火)		
29日(水)		PM 職員健康診断(3名)
30日(木)	休館日(図書整理日) 移動図書館	神倉

国際交流員マリーさん
6年間ありがとう
展示

男女共同参画啓発パネル展

《6月の特集・イベント》

母の日・父の日特集(4/17~6/)、寄贈本コーナー(4/28~6/)、梅雨特集(5/27~6/)、
国際交流員マリーさん6年間ありがとう展示(6/7~7/15)、
男女共同参画啓発パネル展示(6/23~6/29)

《5月の実績》

日本遺産パネル展示(日本遺産認定の日4/24)(4/15~6/8)、
春の読書啓発キャンペーン(4/16~5/25)、こどもの日特集(4/17~5/25)、
母の日・父の日特集(4/17~6/)、寄贈本コーナー(4/28~6/)、
三朝中トライワーク おすすめ本POPコーナー(5/13~5/25)

令和3年度みささ図書館利用状況について

■令和3年度図書館の概要

概要	奉仕人口	6, 079人 ※令和4年3月末現在
	休館日	毎週月曜日 毎月最終木曜日 年末年始 特別整理期間 国民の祝日（土・日曜日を除く）
	貸 出	図書等10冊まで 貸出期間は2週間
	開館時間	午前9時30分～午後6時
	職員体制	正規 1（無資格1） 会計年度任用職員 5（有資格1）

■令和3年度目標値と実績値

図 書 館 奉 仕 料		令和3年度実績値	令和3年度目標値
	開館日	284日	—
	入館者	23, 949人	25, 000人
	貸出〔個人〕	74, 439冊	75, 000冊
	〃 〔団体〕	16, 515冊	20, 000冊
	※移動図書館（再掲）	15, 195冊	15, 000冊
	登録者（全登録）	6, 967人	6, 500人
	予約（リクエスト）	6, 199件	6, 500件
	相互貸借	3, 472件	4, 000件
	文献複写（コピー）	64枚	—
	相談業務（レファレンス）	796件	2, 000件
	障がい者サービス	510件	500件
資 料	蔵書	総冊数 107, 289冊 除籍数 487冊 受入数 3, 435冊 (購入数 2, 867冊)	105, 000冊

■令和3年度図書館活動実績

項 目		活 動 内 容
テーマ選書	定期 随時	選書会議：48回 社会情勢、季節、特集に合わせた選書：37回
展示	随時	町民、団体等の発案による展示：17回 4月：自閉症啓発キャンペーン（鳥取県自閉症協会） 東京オリンピック聖火リレートーチ展示（社会教育課） 5月：ごみゼロ関係新聞紙でかばん、袋展示（一般町民の作品） 6月：淡彩画展（一般町民の作品） 男女共同参画週間パネル展（男女共同参画センターよりん彩） オリンピック聖火リレートーチ（新旧）展示（社会教育課） ハンセン病を正しく知ろうパネル展（健康福祉課・倉吉保健所） 7月：結核・性感染症予防パネル展（健康福祉課・倉吉保健所）

		8月：ストーンアート（夏休みの宿題のヒント）（一般町民の作品） 9月：とっとり県民の日パネル展示（鳥取県県民参画協働課） 自死予防啓発展示（健康福祉課） 動物愛護週間特別展示（鳥取県くらし安心推進課） 10月：北方領土問題啓発パネル展示（北方領土返還要求運動鳥取県民会議） 行政相談週間特集パネル展示（行政相談員） 鳥取中部地震発生5年（総務課危機管理局）（～11月） 11月：手芸作品展（一般町民の作品） 1月：鳥取の民工芸品展（県立図書館）
移動図書館	月1回	定期巡回して図書の貸出を実施：28か所（延べ396回） （保育所・学校・学童除く）
学校等支援	随時	学習資料の提供：23回 小学校低学年用図書貸出：3回（各学期） 中学校図書貸出：12回
子育て支援	月1回	お話会：60回 ※町内保育所3園、子育て支援センター 移動図書館貸出：36回 ※町内3園 バイオリン美術館お話会：12回 ※ランチタイムコンサート前に実施
	健診時	ブックスタート：4回（19組） ブックセカンド：13組 健診時の絵本提供：6回 読み聞かせ：4回
図書館行事	テーマ展示	① 児童コーナー（一部共通） 母の日、父の日、追悼エリック・カール、梅雨『梅雨を楽しむ』、たなばたまつり、夏・海の絵本、身の毛もよだつ怖い話、夏休み宿題おたすけコーナー、平和と戦争（平和を考える）、敬老に関する本、月に関する本／秋を探して、動物愛護週間、ハロウィン、宇宙に関する本、秋を探して、おいしそうな絵本、バレンタイン特集（チョコレート）、節分、ひなまつり、猫特集、春・新生活応援（入園入学）、学校では教えてくれない大切なこと ② 一般コーナー 本屋大賞・エンジョイスプリング、おうち時間を楽しもう（外出自粛のため旅行の本展示）、GWはおうち〇〇、災害特集、笑える本、追悼瀬戸内寂聴、ユニセフ活動、認知症予防、おせち料理、寅年にちなんで、オリンピック関連の本、追悼石原慎太郎、追悼西村京太郎 ③ ヤングアダルトコーナー 中学生ポップコンテスト優秀作品展示

	企画 展示等	① 夏休み特別企画「サイコロとしょうかんクジ」 (7月17日～8月29日／のべ168名) ② ユニセフ活動展示(小・中学校でのユニセフ教室を受けて) (11月10日～11月26日) ③ 古本市「ドラえもののポケット」 (11月20～21日／文化ホールロビー:売上27,687円) ④ かがやく子どもフェスティバル 「飛び出すクリスマスカードづくり」 (12月15日／参加者子ども80名、大人30名) * 県立図書館協力「外国語で楽しむ絵本」コーナー 職員派遣2名、ホーマン先生(ALT) ⑤ 新春初読み企画 「新しい本との出会い、お年玉付き!本の福袋」 (1月4日～1月16日／文化ホールロビー) ⑥ 貸出冊数333万冊達成記念事業 (1月21日(金)10:30～)
		☆みささ英語村 令和2年6月から始めて2年目 毎月第2・4土曜日 14:00～16:00 24回開催 参加者延べ223人

(参考)

■令和2年度・令和元年度実績値

図 書 館 奉 仕 資 料		令和2年度実績値	令和元年度実績値
	開館日	283日	286日
	入館者	22,722人	29,377人
	貸出〔個人〕	73,306冊	97,405冊
	〃〔団体〕	18,249冊	19,168冊
	※移動図書館(再掲)	15,187冊	14,054冊
	登録者(全登録)	6,803人	6,657人
	予約(リクエスト)	7,358件	6,148件
	相互貸借	3,651件	2,474件
	文献複写	308枚	278枚
	相談業務(レファレンス)	1,619件	2,615件
	障がい者サービス	389件	429件
資 料	蔵書	総冊数 104,341冊	
		除籍数 1,311冊	
		受入数 3,275冊	
		(購入数 2,845冊)	

議案第 26 号

専決処分の承認を求めることについて

次のとおり三朝町社会教育委員の委嘱について、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により、本委員会の承認を求める。

令和 4 年 5 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9） 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

（専決処分）

第 3 条 前条各号に掲げる事務で比較的軽易な事項は、教育長が専決することができる。

2 前項に定めるもののほか、事案の内容が特に急を要するものについては、教育長が専決することができる。この場合において、教育長は、次の教育委員会の会議でこれを報告し、承認を得なければならない。

○社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）

（社会教育委員の設置）

第 15 条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

○三朝町社会教育委員に関する条例（昭和 30 年 6 月 3 日条例第 15 号）

（組織）

第 2 条 委員の定数は、12 人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

（1） 学校教育及び社会教育の関係者

（2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者

（3） 学識経験者

（任期）

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の任期は、教育委員会の委嘱の日から起算する。

別紙（議案第 26 号関係）

三朝町社会教育委員の委嘱について

次のとおり三朝町社会教育委員の委嘱について、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 4 年 4 月 1 日

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 三朝町社会教育委員

別添のとおり

2 任 期

令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9）社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）

（社会教育委員の設置）

第 15 条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

○三朝町社会教育委員に関する条例（昭和 30 年 6 月 3 日条例第 15 号）

（組織）

第 2 条 委員の定数は、12 人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

（1）学校教育及び社会教育の関係者

（2）家庭教育の向上に資する活動を行う者

（3）学識経験者

（任期）

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の任期は、教育委員会の委嘱の日から起算する。

(別添)

1 三朝町社会教育委員名簿

区 分	氏 名	所属職名等	備 考
学校教育 関係者	藤原 彰二	三朝小学校長（学校教育関係者）	
	岡本 勇人	三朝中学校長（学校教育関係者）	
社会教育 関係者	布広 覚	鳥取県青少年育成推進指導員	6期目
	山本 聖子	三朝町陸上競技部部員	3期目
	小椋 千秋	NPO法人里山地域研究会会員	2期目
	清水 裕弘	三朝町スポーツ推進委員	新任
	山崎 一彰	地域協議会連絡会幹事	新任
	石田 梨香	賀茂地域協議会事務局	新任
	長安 晴美	スポーツ少年団育成者	新任
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	楠本 洋介	三朝中学校PTA副会長	
	岩佐 正巳	三朝西学童クラブ管理者	2期目
	谷本 寛幸	元東伯郡中学校PTA連合会会長	新任

2 任 期

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

3 その他

- (1) 学校長に異動があった場合は、その後任者を委嘱する。
- (2) 中学校PTA役員に異動があった場合は、中学校PTAの推薦により、その後任者を委嘱する。

議案第 27 号

専決処分の承認を求めることについて

次のとおり町立みささ図書館協議会委員の任命について、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により、本委員会の承認を求める。

令和 4 年 5 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9） 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

（専決処分）

第 3 条 前条各号に掲げる事務で比較的軽易な事項は、教育長が専決することができる。

2 前項に定めるもののほか、事案の内容が特に急を要するものについては、教育長が専決することができる。この場合において、教育長は、次の教育委員会の会議でこれを報告し、承認を得なければならない。

○三朝町生活文化センター・町立みささ図書館の設置及び管理に関する条例

（協議会の設置等）

第 5 条 図書館に、町立みささ図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の委員の定数は、10 人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

（1） 学校教育及び社会教育の関係者

（2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者

（3） 学識経験者

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

別紙（議案第 27 号関係）

町立みささ図書館協議会委員の任命について

次のとおり町立みささ図書館協議会委員の任命について、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 4 年 4 月 1 日

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 町立みささ図書館協議会委員

別添のとおり

2 任 期

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで（前任者の残任期間）

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9） 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町生活文化センター・町立みささ図書館の設置及び管理に関する条例

（協議会の設置等）

第 5 条 図書館に、町立みささ図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の委員の定数は、10 人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

（1） 学校教育及び社会教育の関係者

（2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者

（3） 学識経験者

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(別添)

町立みささ図書館協議会委員名簿

No.	氏 名	備 考
1	岡 本 勇 人	町立学校図書館の代表（中学校）
2	藤 原 彰 二	町立学校図書館の代表（小学校）
3	山 涌 加 代 子	保育所・こども園代表
4	河 中 丈 正	三朝小学校PTA会長
5	西 田 和 恵	社会教育関係団体の代表者
6	山 本 聖 子	学識経験者
7	山 本 征 治	学識経験者
8	西 田 醇	学識経験者
9	山 涌 義 輝	図書館利用者
10	権 藤 佐 恵 子	図書館利用者

議案第 28 号

令和 4 年度教育関係費補正予算（令和 4 年 6 月）について

次のとおり令和 4 年度教育関係費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 4 年 5 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和4年度教育関係費 歳入補正予算（令和4年6月）案

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
雑入	外国語指導助手家賃負担金	0	284	284	中学校外国語指導助手住居における本人負担額（5月分日割3,751円＋6月以降28,030円×10月）
教育総務課計		0	284	284	

令和4年度教育関係費 歳出補正予算（令和4年6月）案

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
中学校費	外国語指導助手活動費	5,011	413	5,424	中学校外国語指導助手住居における家賃不足分
教育総務課計		5,011	413	5,424	

議案第 29 号

三朝町教育行政評価委員の委嘱について

次のとおり三朝町教育行政評価委員の委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、本委員会の同意を求める。

令和 4 年 5 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 三朝町教育行政評価委員の委嘱

氏名	区分	役 職	備 考
山崎 一彰 氏	①	賀茂地域協議会 会長	新任
川北 和美 氏	②	小学校 P T A 役員	新任
吉田 朋幸 氏	③	学識経験者	新任、前三朝中学校長

2 任 期

令和 4 年 6 月 1 日～令和 5 年 5 月 31 日

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9） 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町教育行政評価委員会設置要綱

（組織）

第 3 条 委員会は、委員 3 人をもって組織する。

2 委員は次の区分の中から三朝町教育委員会が委嘱する。

① 地域協議会の役員

② 学校の保護者会の役員

③ 学識経験者

（任期）

第 4 条 委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

協議事項(1)

通級指導教室の指導希望について

三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱（平成 24 年教委告示第 39 号）第 4 条第 3 項の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

《参考》

○三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱

（通級指導の手順）

第 4 条 通級による指導を希望する児童生徒の保護者（以下「保護者」という。）は、在籍する学校の校長（以下「在籍学校長」という。）と教育相談を行った上で、通級許可申請書（様式第 1 号）を在籍学校長に提出する。

2 在籍学校長は、前項の届出により、通級による指導を受けさせる必要があると認めるときは、教育委員会に対して意見書（様式第 2 号）を提出する。

3 教育委員会は、前項の提出を受けた児童生徒について審査を行う。必要に応じて、通級指導教室設置校の校長（以下「設置学校長」という。）の意見を聴取する。

4 教育委員会は、審査によって通級指導教室での指導を受けることが適当と認めるときは、在籍学校長に対し通級承認書（様式第 3 号）を通知するとともに、保護者へ通級許可通知書（様式第 4 号）を通知する。

協議事項(2)

令和4年度国際交流の方向性について

令和4年度中学校国際交流事業の方向性について、協議する。